

2019年
9月10日

No.250

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24
さざなみネット
 (金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
 TEL・FAX 077-545-5154

第65回日本母親大会 in 静岡

核兵器も基地も原発もない平和な未来 子どもたちに

65年前のビキニ事件をきっかけに始まり、草の根から行動し、母親・女性の願いを結集する日本母親大会。その原点の地・静岡で第65回日本母親大会が8月24日から25日にかけて開かれ、2日間で延9000人、さざなみネットから2人が参加しました。

24日は焼津市など静岡県内の3つの会場で分科会が、こども・教育、くらし・権利、女性と人権、平和と民主主義、見学分科会など多彩なテーマで行われました。

全体会は25日、2つの会場で行われ「核兵器も基地も原発もない平和で明るい未来を子どもたちに手渡そう」との大会アピールを採択しました。

原水爆禁止世界大会起草委員長の富田宏治さん(関西学院大学法学部教授)が、「ビキニ被災から65年 核兵器のない平和な未来を～人間の尊厳を築く反核運動」と題して記念講演しました。核兵器廃絶と平和を訴えてきた母親運動と原水爆禁止運動が深く結びつき2017年に核兵器禁止条約を手に入れたとして、「被爆75年、2020年を核兵器の禁止から廃絶への転機の年にしよう」と呼びかけました。

もうひとつの全体会では、女性差別撤廃条約アクション共同代表の浅倉むつ子早稲田大学名誉教授が「女性差別撤廃条約採択40年—ジェンダー



いのちとくらしを守る
全国のたたかいを交流しあう参加者たち

平等の実現めざして」と題して記念講演しました。「今日の運動」として、「ジェンダー平等を求め、声をあげ、行動する女性たちのたたかい」が紹介されました。

坂下さんからの感想

1日目分科会は「ネット社会に生きる子どもたち」に参加しました。

講師の長谷川友彦さんは近江兄弟社の理科の教師で部活は演劇部を指導、舞台上「遊ぶ」がテーマだそうです。講師の話の後、意見や質問が出ましたが、いろんな年代や立場の人、地域や学校の違いで活発な話し合いになりました。

夜は辺野古の歌姫・川口真由美さんのミニライブに参加して辺野古の座り込みの現状を聞いたり、エネルギッシュな歌に酔いしれたり、一緒に歌ったり踊ったりのひとときでした。

2日目の全体会は2会場に分かれての開催で、私は中ホールでの浅倉むつ子さんの「ジェンダー平等の実現めざして」に参加しました。オープニングはハレルヤ君(19歳)の津軽(次頁へ)



フウセンカズラ 岩波 美智子さん 画



浅倉むつ子さんの講演、「女性差別撤廃条約採択40年—ジェンダー平等の実現めざして」

(前頁から) 三味線の力強い演奏です。会場からは大きな拍手が起こります。

文化行事は県立横須賀高校、郷土芸能部の三社祭礼囃子です。「県指定無形文化財第一号」に指定されたお囃子を住民と一緒に住民から愛される活動を部活で続けています。

舞台に向かって通路をふた手に分かれ小太鼓、大太鼓、笛、摺り鉦で囃し、火吹男、岡女、般若の踊り手や小さな提灯を持った曳き手仕草で舞台上に向かって盛り上がり明るく、楽しく調子よく、キラキラ輝いて披露してくれた若者達に元気を貰い、この若者達につなぐ未来を今から何とかしないとと感じた大会でした。

植木さんからの感想

高校3年生の夏休みに富士山に登りました。あれから五十数年が過ぎて、富士山は登る山でなく眺める山に変わりました。憧れの山が見られる静岡で開催です。一目観たかったのですが、実物がどの辺にあるのかもさっぱり判らず、会場入り口と舞台に飾られた富士山を見て我慢しました。母親大会の「命のスローガン」子ども



全体会 最初は津軽三味線のハレルヤくん

たちが平和で幸福に育つ社会を願って、今年も各地域で職場で学園で行動する多くの人の発表を目にしました。まずは知ること、おかしいと思ったら声を上げ、自分が当事者になったつもりで考え行動することが大事と再確認しました。

1954年3月のビキニ被災から65年、「核兵器なくそう」の運動は、今や世界に広まり核兵器禁止条約採択から批准に向けて確実に前進しています。世界で唯一の被爆国日本、この運動に参加する政府に替える、このことも確信に繋がる素晴らしい大会でした。

「非正規差別NG」～同じ仕事なら同じ待遇を～

2018年成立した「働き方改革関連法」において、同一企業内における正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇格差が禁止(パートタイム・有期雇用労働法)になりました。

非正規で働く労働者は4割にもおよび、非正規雇用労働者が基幹労働力になっている産業も少なくありません。それなのに、正規労働者との間には賃金・一時金をはじめ、休暇や福利厚生などさまざまな待遇において格差が生じています。

来年4月より、正規労働者と非正規労働者の間で、あらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることが禁止されます(中小企業は2021年4月から)。

労働組合として職場に存在する「不合理な待遇格差」を見すごくわけにはいきません。そこで2020年春闘で各職場の「不合理な待遇格差」をなくすことをめざし、「非正規差別NG」に取り組みます。

2020春闘での非正規の待遇改善を多くの非正規の仲間の加入とセットで推進していきましょう。

法律が変わったからと言って直ちに労働条件が改善させるわけではありません。私たちが職場で「不合理な格差」を無くすために要求し運動しなければ改善されません。パート有期法やガイドラインの内容を学び、職場の「不合理な格差チェック」を行いましょう。(全労連・非正規雇用労働者全国センターのチラ

ひととき

鈴虫の世話はおのれの日課とす
久保東海司

置きし過去鈴虫飼ひて佐かぬ今
鈴木真砂女

20年近く、孵化する6月下旬ごろから死ぬ10月まで毎日世話、それ以外の時も時々管理し、毎年孵化してきた鈴虫が今年はどうとう出てこなかった。

鈴虫の逃げしと思ふ鳴き声るたり
高浜年尾

9月の良い月夜に庭からリーリーンとの鳴き声が聞こえてきた。ソロソと近くに行っても鳴いている。餌をやつて、翌日も楽しみにしていたが、翌夜は鳴き声が聞こえなかった。

飼ひ置きし
鈴虫死て
庵淋し
正岡子規

一夜でしたが
良き「ひととき」
でした。